

1. はじめに

岩手県では、事業場総数の97%が産業医選任義務のない従業員数50人未満の小規模事業場で占められている。小規模事業場における健康管理については、法律上、個々の事業者には種々の努力義務を課しているが、その産業保健活動の実態にはなお把握し難いところである。そこで、本研究は県内の小規模事業場における産業保健活動の現状を調査し、問題の所在を明らかにして地域の産業保健活動に資すると共に、当センターの産業保健支援サービスの充実を図ることとした。

2. 調査方法

岩手県内での小規模事業場資料から無作為に抽出して1,400 事業場を選び、調査対象事業場とした。

調査項目は、常備労働者数、産業医選任の状況、健康診断実施の状況（受診率、有所見率、多い有所見項目、事後措置）、健康管理への考え方、現在及び今後の重点産業保健活動内容、産業保健総合支援センターの支援サービス利用希望等である。

調査は質問票を用いたアンケート調査により対象事業場へ直接郵送し、回答者はできるだけ事業者・工場長等にお願ひし、回答者の職種を記入させた。

調査時期は、平成11年度の産業保健活動状況を知るために、平成11年度末に実施した。

調査対象事業場のうち、宛先不明で返送された27事業場を除く1,373事業場が実対象事業場となり、回答数は492事業場、回答率35.8%であった。

表1 健康診断の実施率

実施状況	定期診断 (%)	雇入時健診 (%)
必ず実施	94.5	42.5
実施せず	3.1	41.8
その他	2.4	15.7

3. 調査結果及び考察

1) 回答事業場の特徴

回答者総数492人のうち、事業者、工場長及び総括安全衛生管理者による回答が240人(48.8%)を占め、本調査のほぼ半数が事業場のトップクラスによる回答である点にひとつの特徴がある。

2) 定期健康診断の実施状況

実施率(表1)は、一般定期健康診断の実施率が94.5%と非常に高く、実施しなかった事業場は総数の3.1%に過ぎない。一方、雇入時の健康診断は「全員に必ず実施する」が総数の42.5%、「実施していない」が41.8%にのぼった。業種別では「卸売業・小売業」と「サービス業」において「実施していない」率が50%を上回った。

小規模事業場の常備労働数別にみた一般定期健診の受診率とその有所見率(表2)は、労働者数の規模にかかわらず、受診率が88.1~94.7%と高く、労働者数が10人未満の事業場でも90%前後の高い受診率を示した。また、有所見率も労働者数群別に受診者数の41.9~52.1%であった。

対象事業場に有所見者の多かった健診項目を三つづつあげてもらって集計(表3)すると、血圧、肝機能検査、血中脂質検査が上位を占めた。このことは、調査対象が小規模事業場であるため、恐らく、従業員の高齢化と、当地方の食習慣に由来することがひとつの要因と考えられる。

表2 常備労働者数群別 定期健診受診者数(率)と有所見者数(率)

労働者数群	労働者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	有所見者数	有所見率
～ 9	590	520	88.1	218	41.9
10～19	1,917	1,737	90.6	795	45.8
20～29	2,789	2,576	92.4	1,257	48.8
30～39	2,667	2,526	>94.7	1,150	45.5
40～49	1,435	1,314	91.6	685	52.1

表3 有所見者の多い定期健診項目

項目	件数	比率(注)
聴力(4000Hz)	90	19.4
血 圧	242	52.0
肝機能検査	239	51.4
血中脂質検査	222	47.7
血 糖 検 査	110	23.7
尿 検 査	111	23.9

注)件数/一般定期健診を必ず実施している事業場数(465社)x100

定期健診後の措置(表4)については、「受診者全員に対する健診結果の通知」を総数の89%が実施し、「実施していない」が10.5%であった。また、「必要な受診者への保健指導」が22.4%、「医師等の意見聴取」は7.3%にとどまり、有所見率の高い割りには、事後措置が不十分と考えられた。

表4 定期健診実施後の措置(複数回答)

事後措置の内容	件数	比率(注)
医師等の意見聴取	34	7.3
就業上の適切な措置	18	3.9
健診結果の全員通知	414	89.0
医師等による保健指導	104	22.4
特に実施しない	47	10.5

注)件数/一般定期健診を必ず実施している事業場数(465社)x100

3)事業場・事業者の健康管理に対する考え方

表5に示すように、「企業経営の根幹に位置付ける」との回答が最も多いが、この考え方の事業者は、回答者全数よりも5.6%ほど低い。一方「法律による義務」とする考え方は、事業者が回答者全数よりも74.3%高かった。

表5 事業場の健康管理に対する考え方(単位:%)

回答者の職種	回答者総数	事業者のみ
考 え 方	(492 人)	(240 人)
経営の根幹	64.0	58.4
法律による義務	22.8	27.1
医療費・休業の削減	6.1	5.8
中高年層の生産性向上	5.1	5.8
その他	2.0	2.9

4)事業場の重点産業保健活動内容

事業場が現在重点的に実施中の産業保健活動内容と今後重点的に実施したい内容(表6)について、現在は事後措置、快適職場づくり、健康教育、作業環境改善を主に実施中だが、今後は健康教育とTHPといった労働者の健康保持・増進に関する活動も急増することが予想された。

表6 事業場の重点産業保健活動内容

<現在/今後>-492 事業場-(複数回答)

重点活動内容	現在実施中	今後実施したい
健診の事後措置	52.8	45.5
健康相談	8.3	12.6
健康・衛生教育	22.0	27.6
THP	3.5	14.4
作業環境改善	20.3	13.6
作業方法改善	14.6	10.8
快適職場づくり	36.2	35.6

4. おわりに

小規模事業場における産業保健活動は、予想以上に活発であったが、問題点も少なくなかった。

すなわち、雇入時健診の未実施、定期健診有所見率の高い項目への対策、不十分な事後措置、健康管理に対する事業者の考え方などが指摘されよう。

しかし、当センターの産業保健サービスに対す